

## 《議題》

### 第2回竹原市景観計画策定委員会（書面審議）概要

#### 1. 景観計画の構成（案）（資料1）※今回意見を伺う範囲の景観計画での位置づけ

竹原市景観計画を策定する目的及び竹原市の景観特性については、第1回竹原市景観計画策定委員会で協議済みです。

今回の第2回竹原市景観計画策定委員会では、景観形成の将来像と方針等について委員の皆さまにご意見をお伺いいたします。

#### 2. 景観形成の将来像と基本方針（案）（資料2）

良好な景観の形成に関する考え方として、市の景観特性や上位計画、市民意向等を踏まえた景観形成の将来像を検討しています。

また、基本方針として「まもる」、「つくる」、「ととのえる」の3つの基本方針と、住民・事業者・行政が協働で3つの基本方針に取り組み、将来に「つなぐ」ことを位置付けています。

※委員会での意見を踏まえ「つくる」は「みがく」に変更されました。

#### 3. 景観計画区域とゾーニングの設定方針（案）（資料3）

本市の景観計画区域の範囲を市全域とするとともに、地域資源や土地利用などの景観特性に応じた景観形成を進めるため、景観計画区域を「まちなかゾーン」や「住宅地ゾーン」などの5つのゾーンとエリアの小さな「歴史まちなみ地域」と「近代産業地域」の2つの地域、「沿道」や「河川」などの2つの景観軸に区分しています。

また、特に竹原らしい景観を有し、将来にわたって景観を保全すべき地区として、関連計画との整合性、景観づくり活動の機運などを踏まえて、4地区を重点地区候補として選定しています。

#### 4. 各ゾーンにおける景観形成の基本方針（案）（資料4）

5つのゾーンと2つの地域、2つの景観軸において、「まもる」、「つくる」、「ととのえる」の観点で景観形成の基本方針を検討しています。

※委員会での意見を踏まえ「つくる」は「みがく」に変更されました。

#### 5. 太陽光発電設備に関する基本方針の検討について（参考資料1）

大規模太陽光発電設備の建設が相次いでいる中、太陽光発電設備の設置により、山林や田園、海岸等が形成する良好な景観を著しく阻害することが懸念されるため、他市の事例等を研究しながら、本市における景観形成を図る基本方針を検討していきます。

#### 6. 竹原市景観計画策定スケジュール（参考資料2）

令和2年度の景観計画策定に関するスケジュールを整理しました。